

平成28年第15回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

1 開催日時

平成28年9月1日（木）14時30分から15時38分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

住吉徳彦、奥田竜子、清家渉、久保田誠二、宮本美代子、城戸秀明（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 西牟田龍治、理事 友野晃、総務部長 辰田一郎、
教育企画部長 吉田法稔、教育振興部長 原田靖、総務課長 木原茂、
財務課長 山口洋志、文化財保護課長 赤司善彦、企画調整課長 日高公德、
社会教育課長 谷本理佐、教職員課長 上田哲子、施設課長 平川真一、
高校教育課長 中島良博、義務教育課長 相原康人、
人権・同和教育課長 高田裕康、体育スポーツ健康課長 寺崎雅巳

6 傍聴者等数

1人

7 会議

14時30分、奥田委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

第28号議案「県立学校長の人事について」、協議（1）、協議（2）、第29号議案及び第30号議案「県費負担教職員の人事について」は、清家委員から、いずれも人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

（1）議事

- ・第27号議案 平成28年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価（平成27年度対象）につ

いて

日高企画調整課長から、この点検及び評価については、8月4日に開催された教育委員会会議において協議を行ったところであり、本日は、報告書案について表現を一部修正し、議案として提出するものである旨の説明があった。

また、この点検及び評価については、今後、県のホームページへの掲載や県民情報センターで閲覧提供し、広く県民に公表するとともに、市町村教育委員会等へ送付し、各学校・職員への周知を行うこととする旨の説明があった。

次いで審議が行われ、宮本委員から、就学前教育について、「早寝、早起き、朝ご飯」の取組などの、基本的な生きる力を身に付けることが重要であると思うので、今後、内容の充実を検討してほしい旨の意見があった。

これに対して、谷本社会教育課長から、社会教育総合センターやPTAと連携を図り、また、生活習慣の教育に係る事業が実施できるよう、今後、検討したい旨の説明があった。

次いで、清家委員から、子供の体力の向上のためには、体を動かすことに喜びを感じることが重要であり、4年後の東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致が良い機会になると思うので、盛り上げていってもらいたい旨の意見があった。

これに対して、寺崎体育スポーツ健康課長から、キャンプ地誘致については、リオパラリンピック終了後に動き出すと聞いており、所管課であるスポーツ振興課と連携を図っていきたい旨の説明があった。

奥田委員長から他の意見の有無を問い、第27号議案については原案どおり可決された。

(2) 報告

- ・「福岡県子ども読書推進計画（改訂版）」の策定について

谷本社会教育課長から、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第1項の規定に基づき、平成16年2月に策定、平成22年3月に改訂した「福岡県子ども読書推進計画」について、再度の改訂を行うものである旨の報告があった。

次いで審議が行われ、宮本委員から、読書活動の意義が非常に重要であると思うので、イマジネーションの力が読書によって磨かれていく点も含めて、より詳細に記載してほしい旨の意見があった。

次いで、久保田委員から、ボランティア団体による活動の状況について質問があった。

これに対して、谷本社会教育課長から、本県のボランティア団体は、読

書活動において先進的な取組をしており、団体数も多い。今後は、現在の団体の活躍の場を更に広げていきたい旨の説明があった。更に、公立図書館がなく図書室しかない市町村には、県立図書館を通じて読書活動を推進していきたい旨の説明があった。

次いで、清家委員から、読書率を上げるための対策として、新聞で活字に慣れることが有意義であると思うので、是非活用してほしい旨の意見があった。

次いで、住吉委員から、学校では、読書の時間を設けるなど読書活動の推進に努力しているところだが、取組状況はどうかとの質問があった。

これに対して、谷本社会教育課長から、司書の活用を図るとともに、読書活動の定着と校内読書環境の充実を担う中学生を育成する、「中学生読書活動サポーター養成事業」等の取組を行っており、今後も引き続き取り組んでいきたい旨の説明があった。

これに対して、住吉委員から、読書活動の推進は地道な活動であるが、頑張ってもらいたい旨の意見があった。

次いで、奥田委員長から、大人自身が読書する姿を見せることが大切であると思うので、親や先生達が子どもたちの前でどうであるべきなのかも考える必要があるとの意見があった。

これに対して、谷本社会教育課長から、学校、家庭、地域及び民間が一体となって読書活動を推進していく必要がある旨の説明があった。

奥田委員長から、他の意見の有無を問い、これについては承認された。

公開審議はここまでとされ、奥田委員長から、傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

(3) 議事

- ・第28号議案 県立学校長の人事について

上田教職員課長から、県立学校長の休職に伴う人事を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第28号議案は原案どおり可決された。

(4) 協議

- ・県費負担教職員の人事について

上田教職員課長から、県費負担教職員の信用失墜行為について説明があった。

次いで審議が行われ、これについては議案として審議することとなった。

(5) 議事

- ・第29号議案 県費負担教職員の人事について

上田教職員課長から、県費負担教職員による信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第29号議案は原案どおり可決された。

(6) 協議

- ・県費負担教職員の人事について

上田教職員課長から、県費負担教職員の信用失墜行為について説明があった。

次いで審議が行われ、これについては議案として審議することとなった。

(7) 議事

- ・第30号議案 県費負担教職員の人事について

上田教職員課長から、県費負担教職員による信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第30号議案は原案どおり可決された。

奥田委員長が閉会を宣言し、15時38分閉会した。